## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年11月13日

# 独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 (公印省略)

#### 1. 目 的

この歩掛参考見積の依頼は、濃尾第二施設改築事業で予定している「濃尾第二改築揚水機 場基本計画検討業務(仮称)」の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

#### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

#### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、調査項目毎に必要な技術者の人員数を記載し、提出してください。 なお、歩掛参考見積書の様式は別紙-2を参照してください。
- (2) 見積有効期限は「令和8年3月31日まで」としてください。 なお、これにより難い場合は、任意の期限とし、理由を明記してください。
- (3) 参考見積書の宛名は「独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所長 宛」としてください。
- (4) 提出期間:令和7年12月3日(水)17時00分まで
  - ※ 持参する場合は、上記期間の土日・祝日(振替休日含む)を除く、平日9時00分から17時00分まで

(5) 提出先:独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 管理課 宛

〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1

TEL: 0587-97-3710 FAX: 0587-97-1482

Mail: jwa\_kisochuu@water.go.jp

(6) 提出方法: 持参、郵送、FAX又は電子メール(社印があること) により提出してください。

## 4. 参考見積内容

(1) 業務内容

別紙-1のとおりとします。

- (2) 業務費の構成と歩掛見積範囲
  - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び 積算資料(調査等編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
  - ② 歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙-1 の業務内容を実施するために必要な技術者の人数を募集します。
  - ③ 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技 術者の職種区分定義」によるものとします。

(3) 参考資料

参考資料として、1機場分の参考図面を添付しております。

なお、対象となる揚水機場の参考図面等の追加資料をご希望の場合は、3. (5) に記載の連絡先までご一報ください。ご連絡をいただき次第、該当資料を電子メール等にて送付いたします。

#### 5. 依頼書に対する質問

参考見積依頼書及び見積内容に対する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1) 提出期間:令和7年11月26日(水)17時00分まで※ 持参する場合は、上記期間の土日・祝日(振替休日含む)を除く、平日9時00分から17時00分まで
- (2) 提出先: 3. (5)に同じ。

- (3) 提出方法: 3. (6)に同じ。
- 6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年11月28日(金)までに書面により回答します。

- 7. 参考見積書の作成及び提出に要する費用 参考見積提出者の負担とします。
- 8. ヒアリングの実施について 提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

#### 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- 以 上 -

## 1. 業務目的

本業務は、濃尾第二施設揚水機場の内、西保揚水機場外10機場(十四山、六條、寛延、稲荷、狐地、稲狐、服岡、松之郷、竹之郷、大宝)において建屋改築(建替)に必要となるポンプ設備改修計画及び建屋改築計画(解体、基礎工、新設)に伴う配置計画、仮設計画、施工計画等の各種設計計画について、現在施工中の建屋改築及びポンプ設備改修工事内容を基本として検討を行い、今後の各揚水機場における改築に必要な諸条件を整理し基本計画を立案するものである。

また、各地方自治体等が公表する浸水(津波、高潮、洪水等)ハザードマップと各揚水機場の位置から浸水状況を把握し、各揚水機場の浸水深及び、揚水機場の設備毎に浸水深別の浸水対策工法について事例収集等を行い整理するものである。

## 2. 対象施設

11 揚水機場

#### 【西保揚水機場】

愛知県愛西市西保町南川原6丁目

## 【十四山揚水機場】

愛知県弥富市鮫ケ地1丁目

## 【六條揚水機場】

愛知県弥富市六條町大崎7

## 【寛延揚水機場】

愛知県弥富市寛延1丁目51

## 【稲荷揚水機場】

愛知県弥富市稲荷1丁目

### 【狐地揚水機場】

愛知県弥富市狐地2丁目7

## 【稲狐揚水機場】

愛知県弥富市稲狐町9

#### 【服岡揚水機場】

愛知県海部郡飛島村服岡8丁目

## 【松之郷揚水機場】

愛知県海部郡飛島村松之郷7丁目

### 【竹之郷揚水機場】

愛知県海部郡飛島村竹之郷イロノ割

## 【大宝揚水機場】

愛知県海部郡飛島村大宝4丁目

## 3. 業務数量

(1)現地調査	1式
(2) 資料の検討	1式
(3) 設計計画	1式
(4)基本計画	1式
(5)浸水対策検討	1式
(6) 概算工事費積算	1式
(7) 照査	1式
(8) 点検とりまとめ	1式

### 4. 業務内容

## (1) 現地調査

各揚水機場の現地調査を行い、現地諸条件を確認、整理する。

## (2) 資料の検討

貸与する施設管理図、ポンプ設備改修及び建屋改築に係る設計報告書の内容について把握する。

## (3) 設計計画

現地調査、資料の検討を踏まえ、各揚水機場の立地・周辺、地形状況、配管及び建屋 等施設・設備構造等により、揚水機場のグルーピングを検討し、代表的な揚水機場(5 機 場程度)を抽出する。

#### (4) 基本計画

設計計画により、抽出した代表的な各揚水機場において、現在施工中の建屋改築及びポンプ設備改修工事内容を基本としてポンプ設備改修計画及び建屋改築計画(解体、基礎工、新設)に伴う配置計画、仮設計画、施工計画等の各種設計計画を行い、今後の各揚水機場における改築に必要な諸条件を整理し基本計画を立案する。

また、基本計画に必要な各種図面作成(主要な施設管理図のCAD化、計画平面図、 仮設計画図、施工計画図等)を行う。

## (5) 浸水対策検討

各地方自治体等が公表する浸水(津波、高潮、洪水等)ハザードマップと各揚水機場の

位置から浸水状況を把握し、各揚水機場の浸水深を整理する。また、揚水機場の設備毎 に浸水深別の浸水対策工法について事例収集等を行い整理する。

## (6) 概算工事費積算

各揚水機場の建屋改築工事、ポンプ設備工事、仮設工事等の基本計画に係る概略数量 計算を行い、概算工事費を算出する。なお、現在施工中の建屋建築及び基礎工事、仮設 工事にかかる概略数量及び概算工事費は、別途調査職員から提示する。

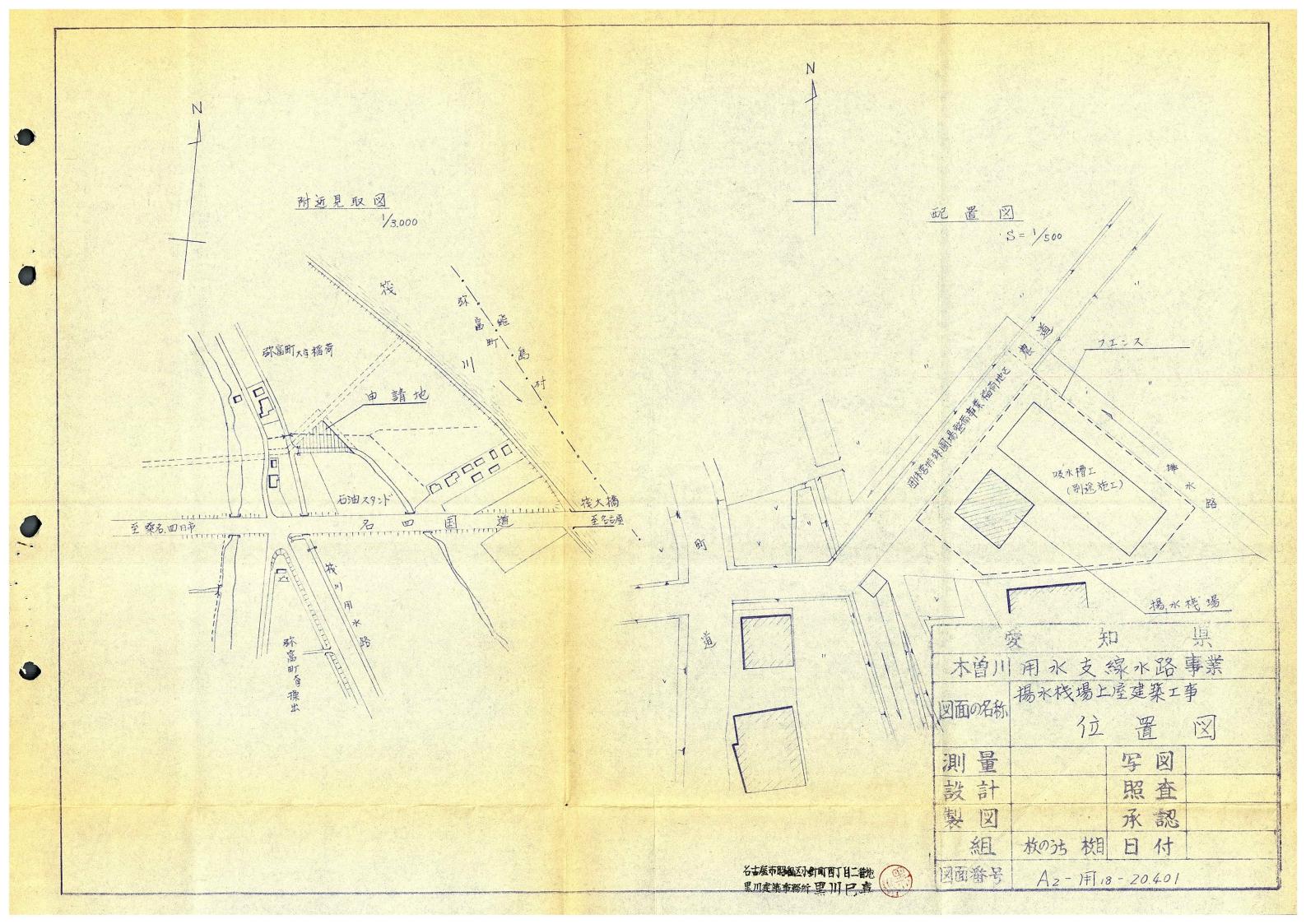
また、浸水対策検討において検討した浸水対策工法に係る概算工事費を算出する。

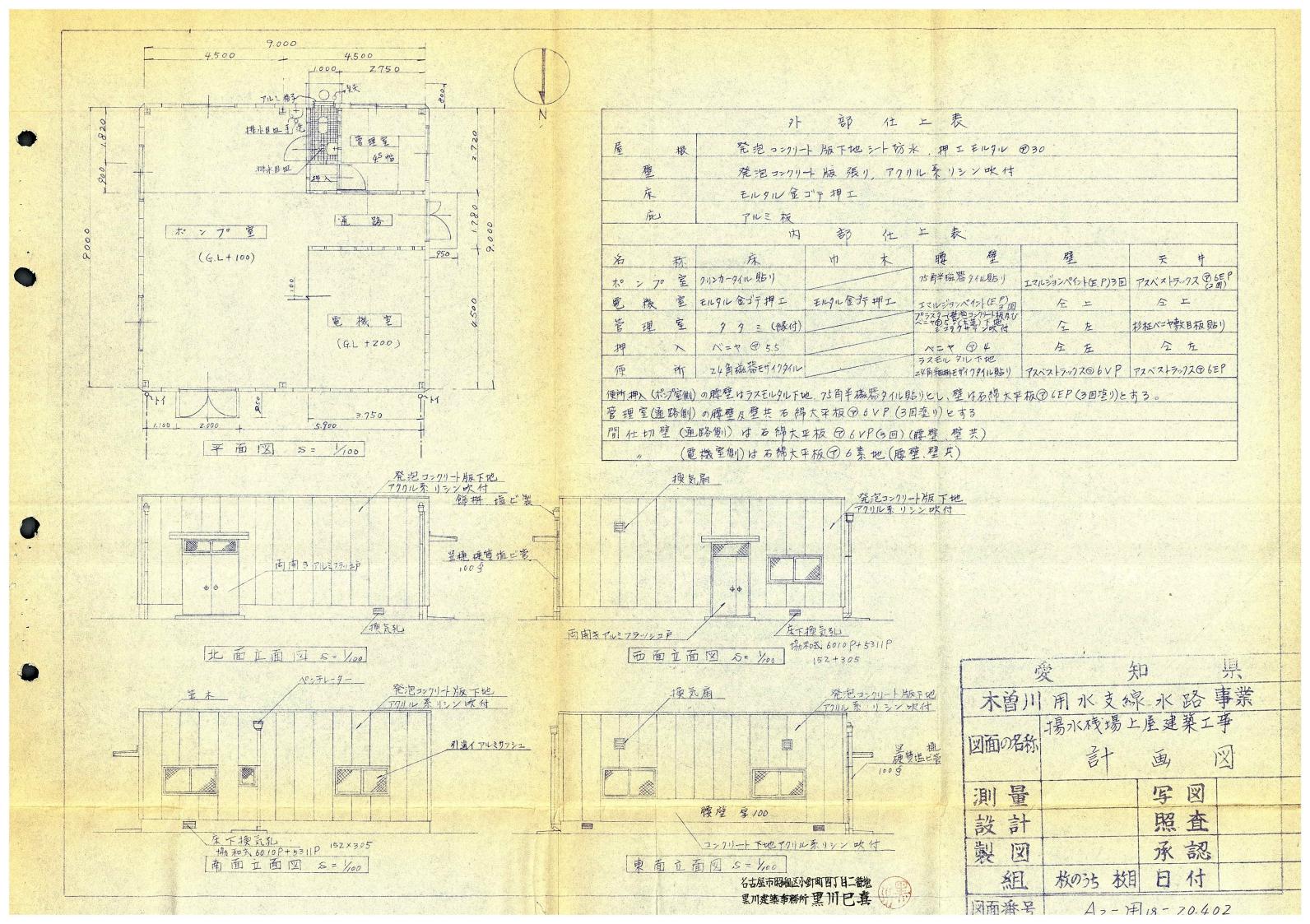
## (7) 照査

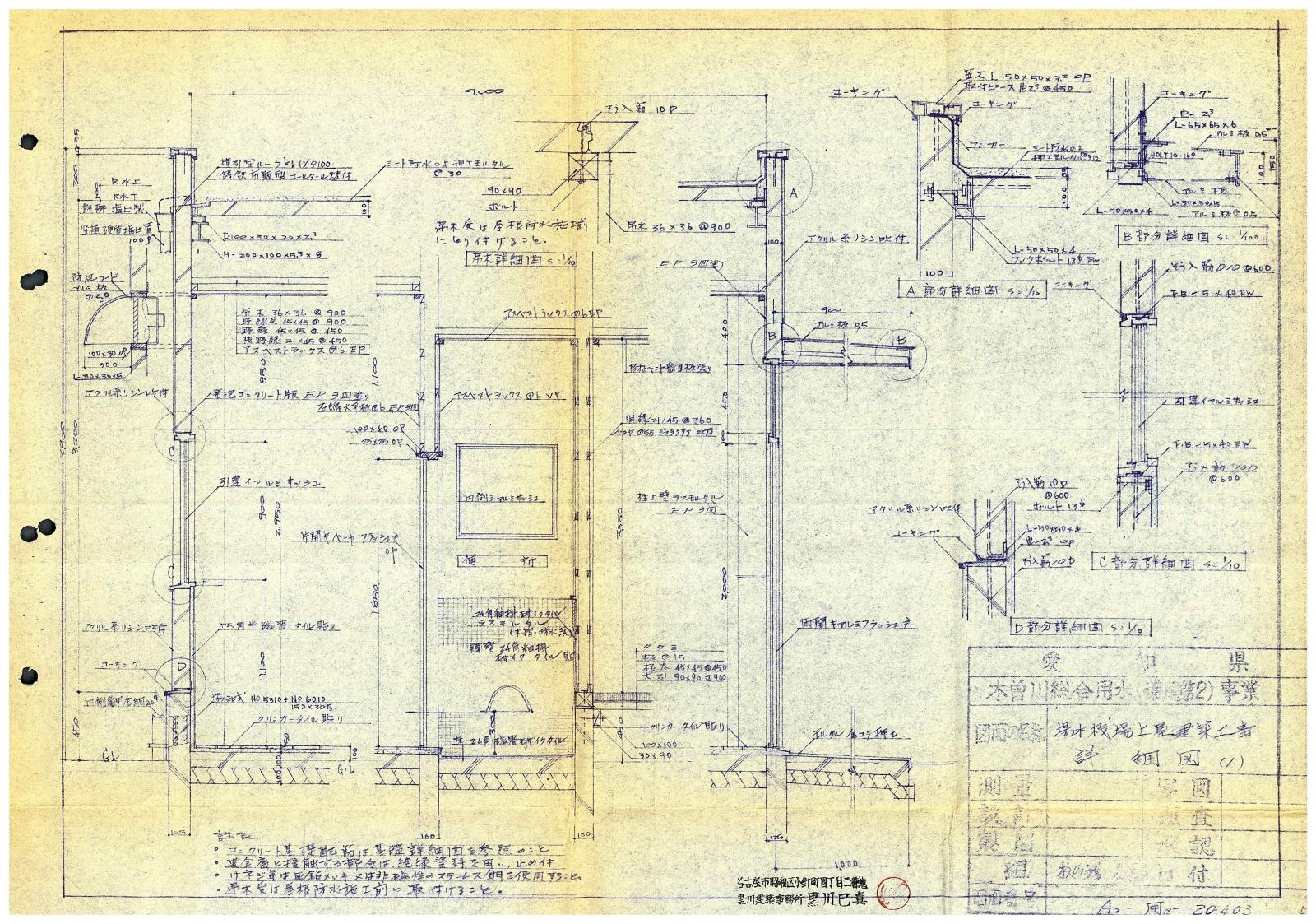
照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。

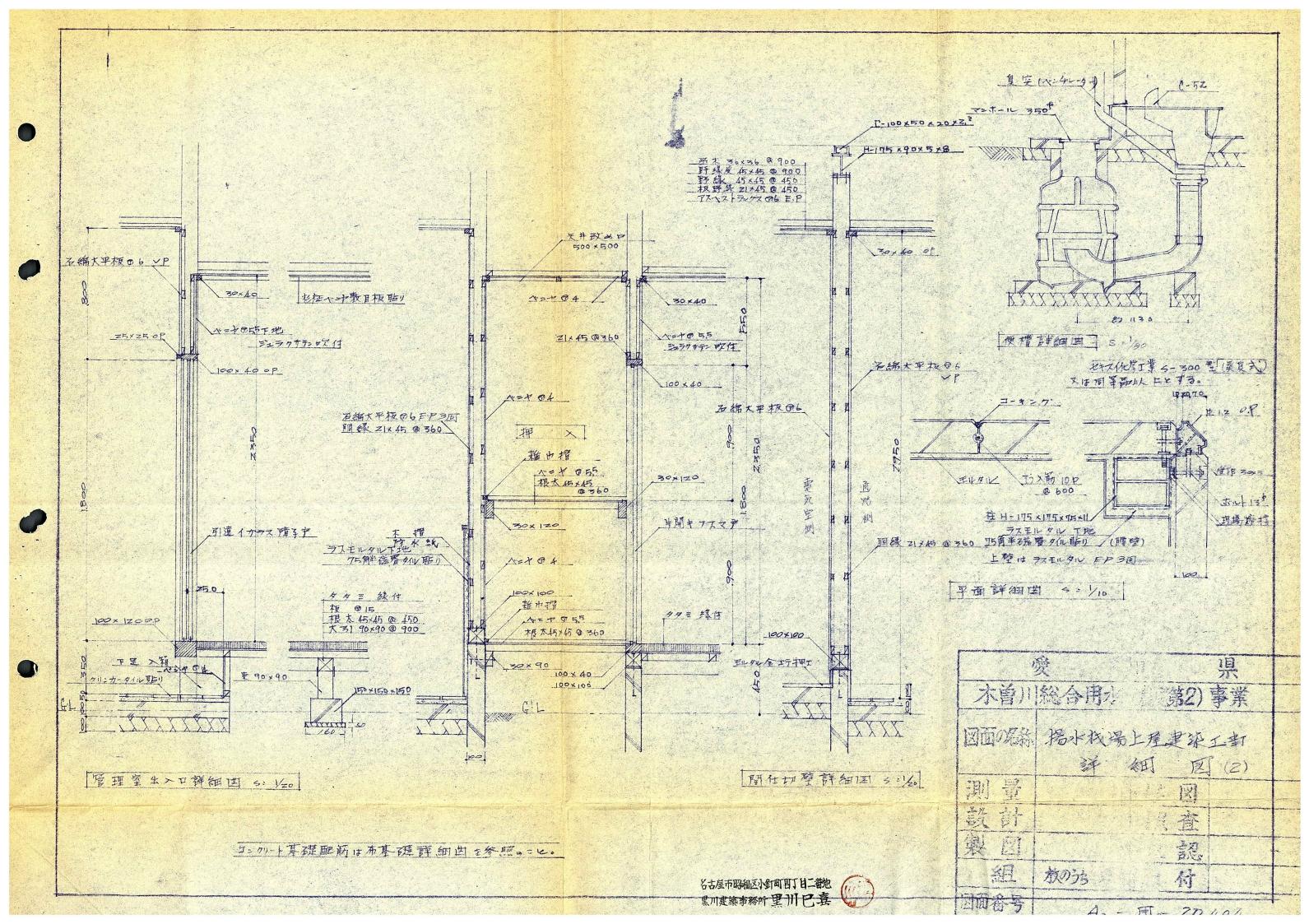
## (8) 点検取りまとめ

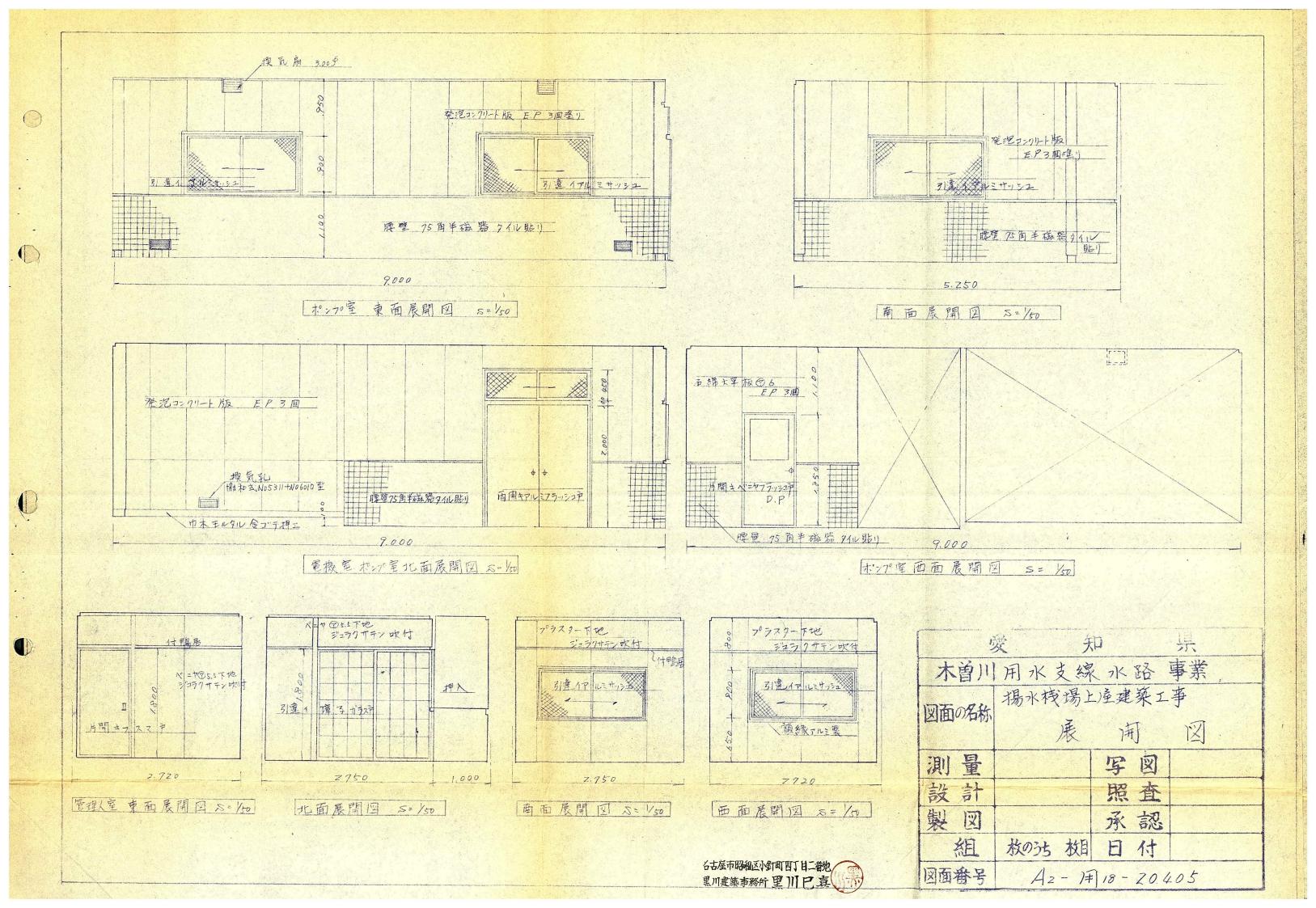
各設計項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。

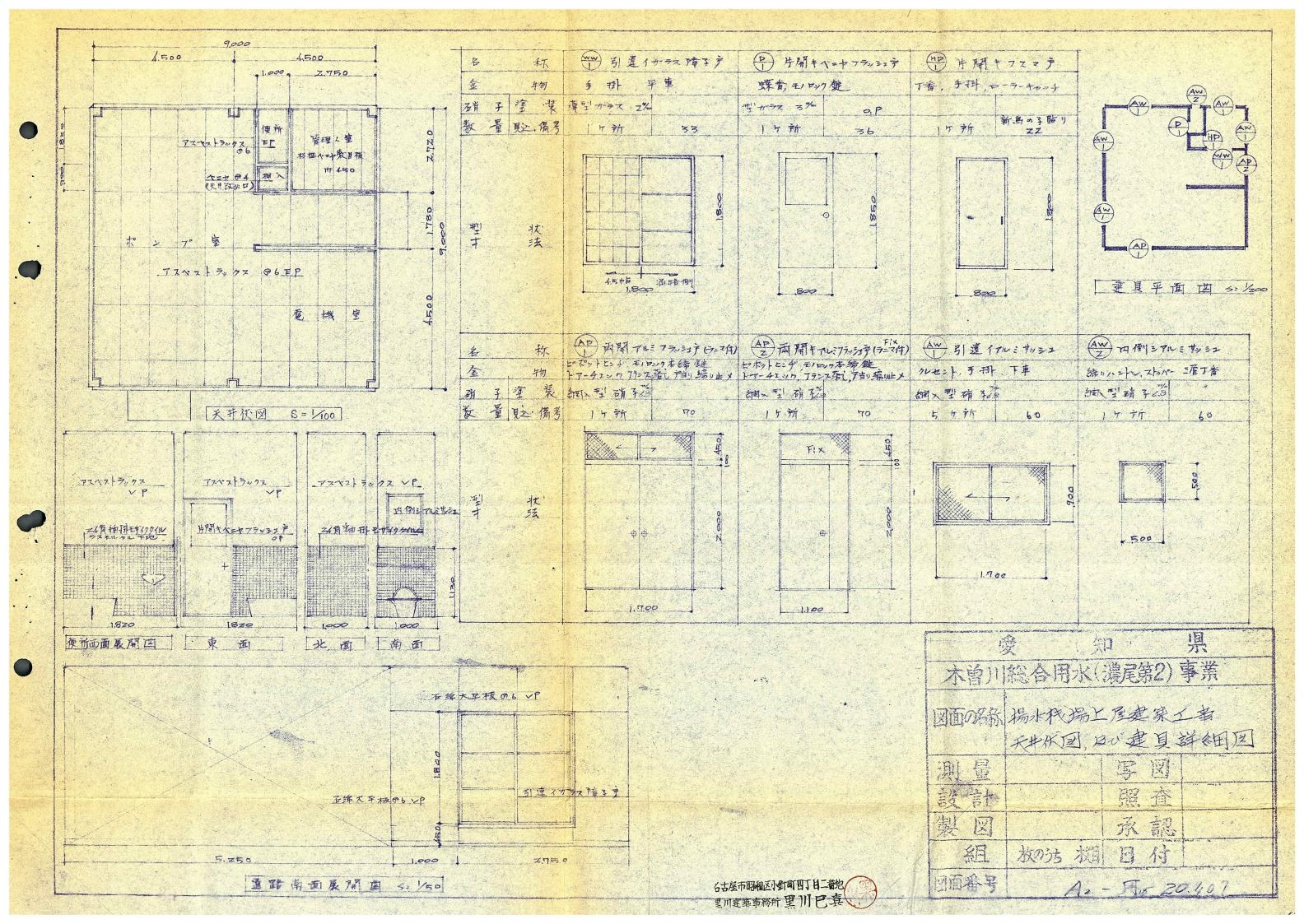


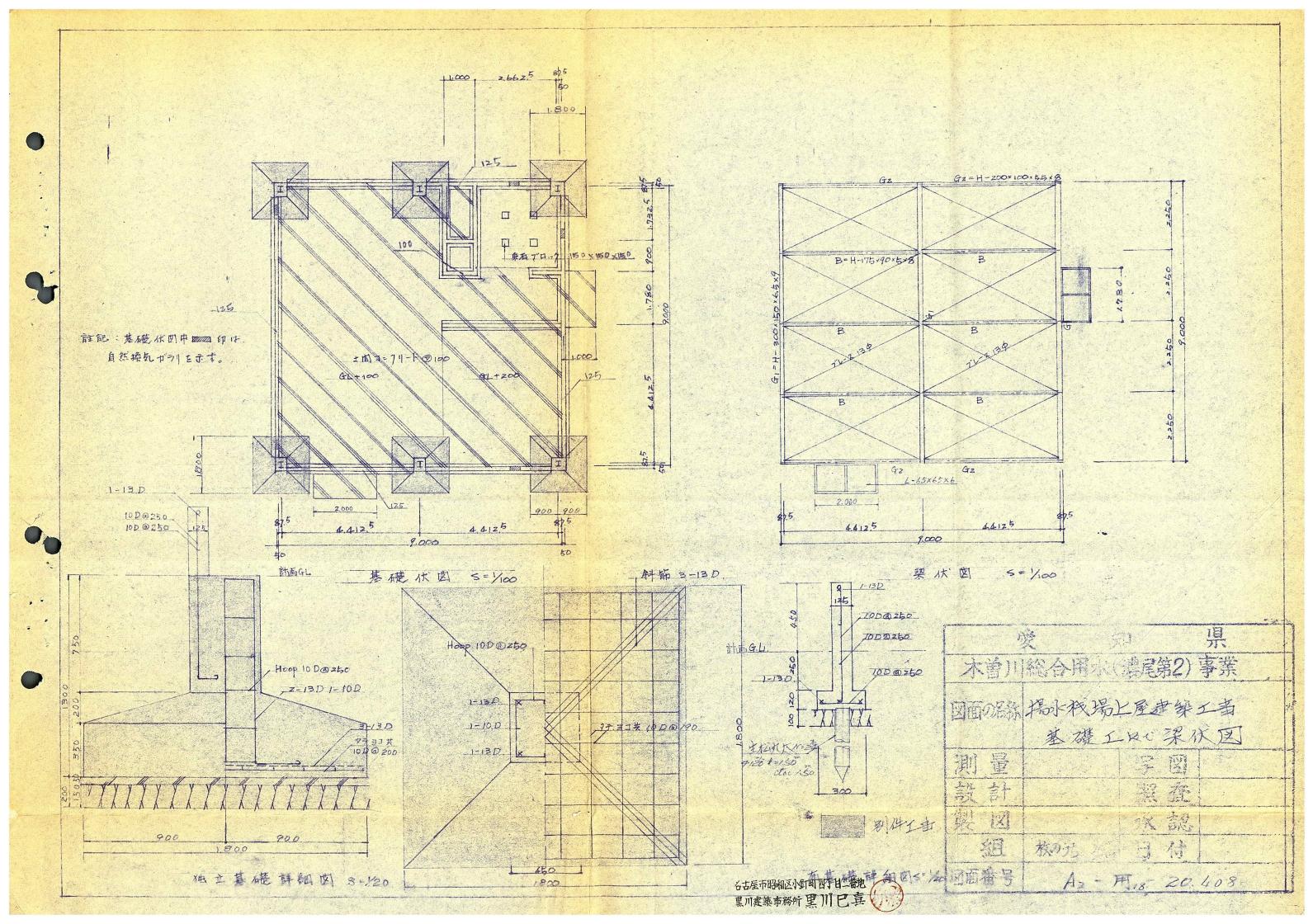


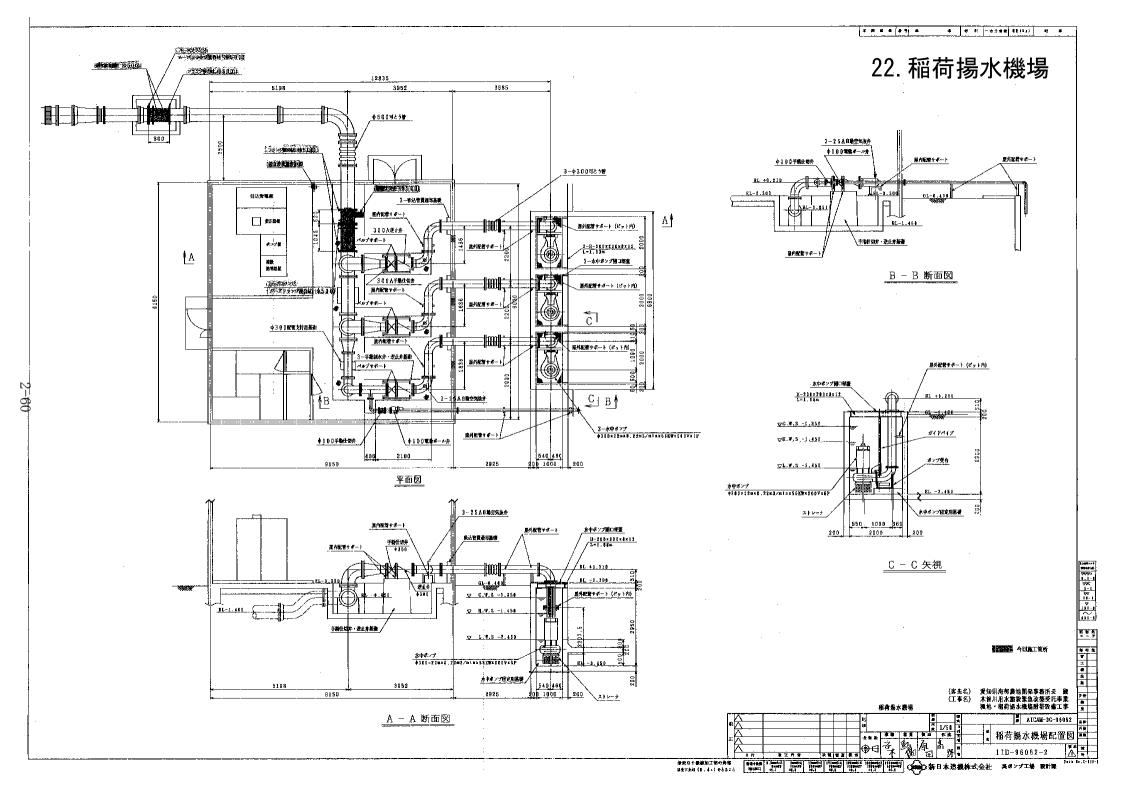


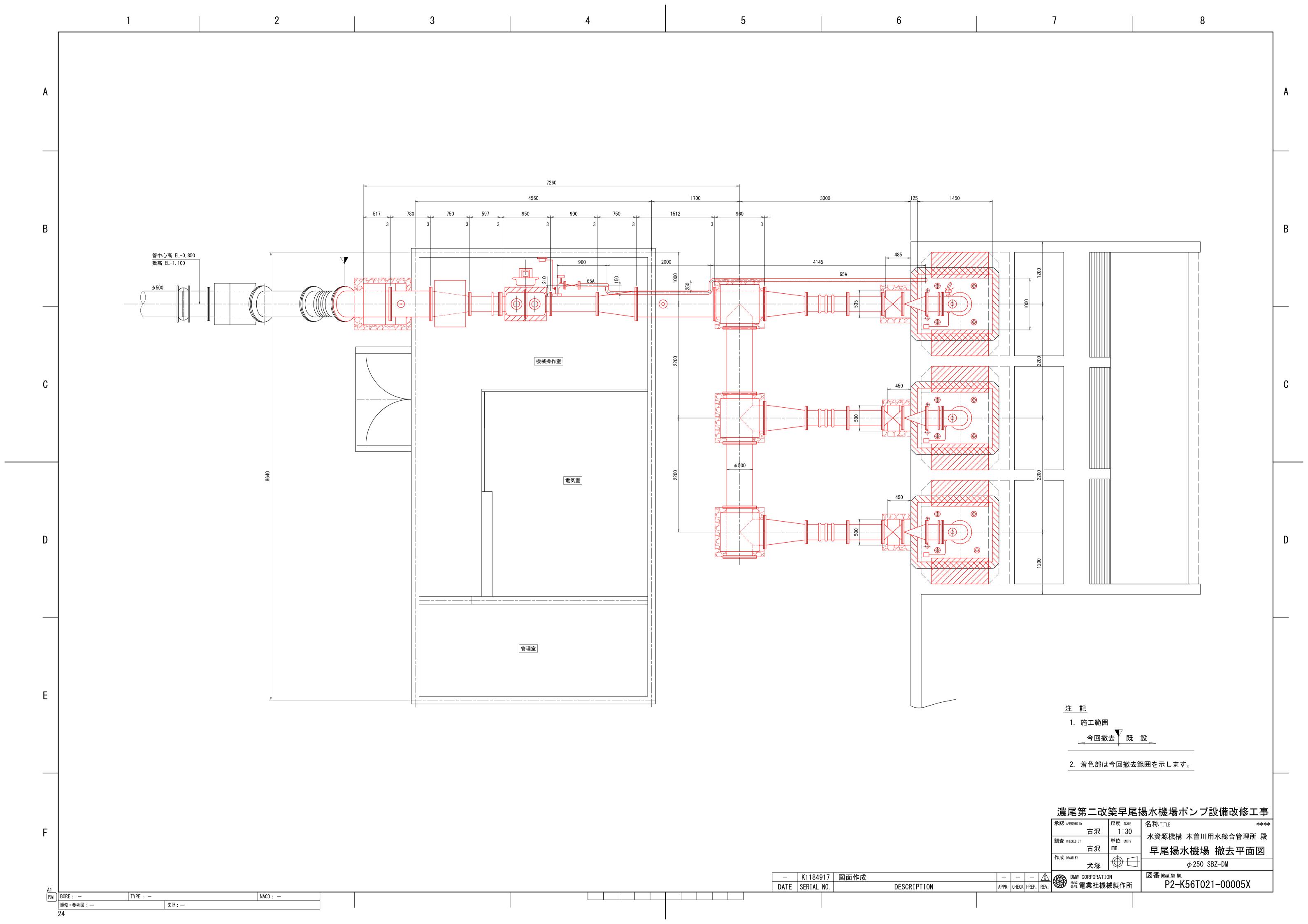


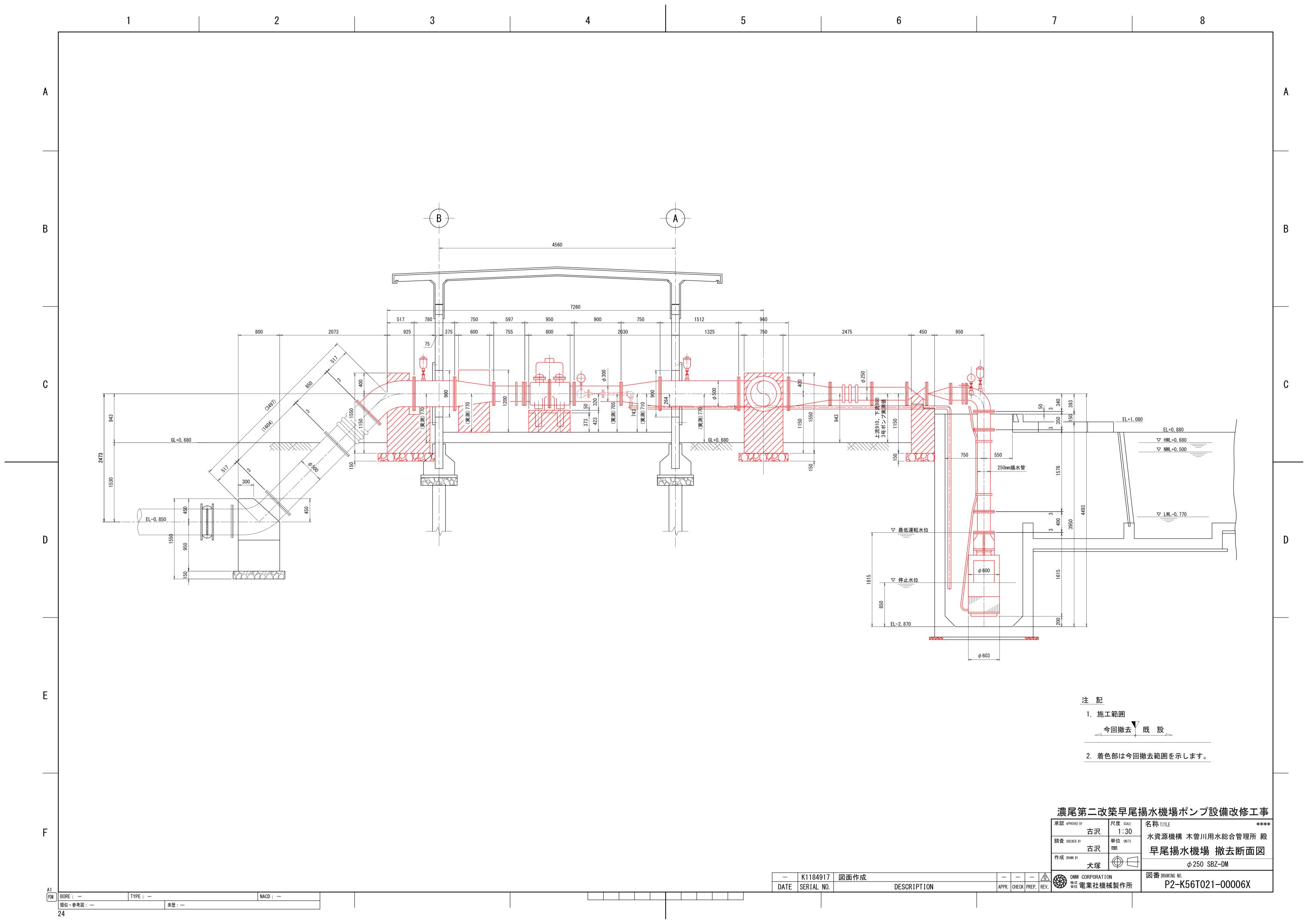


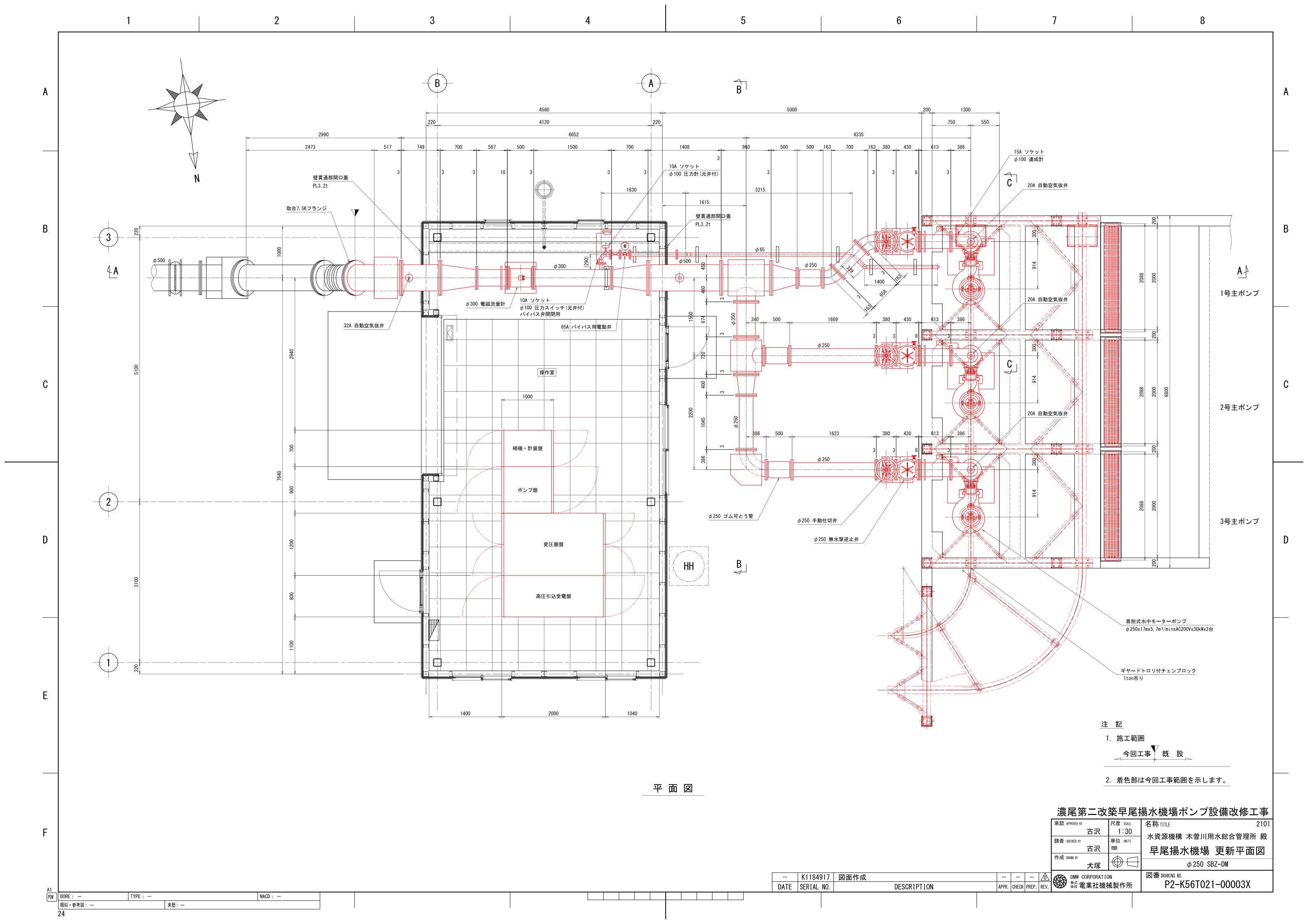


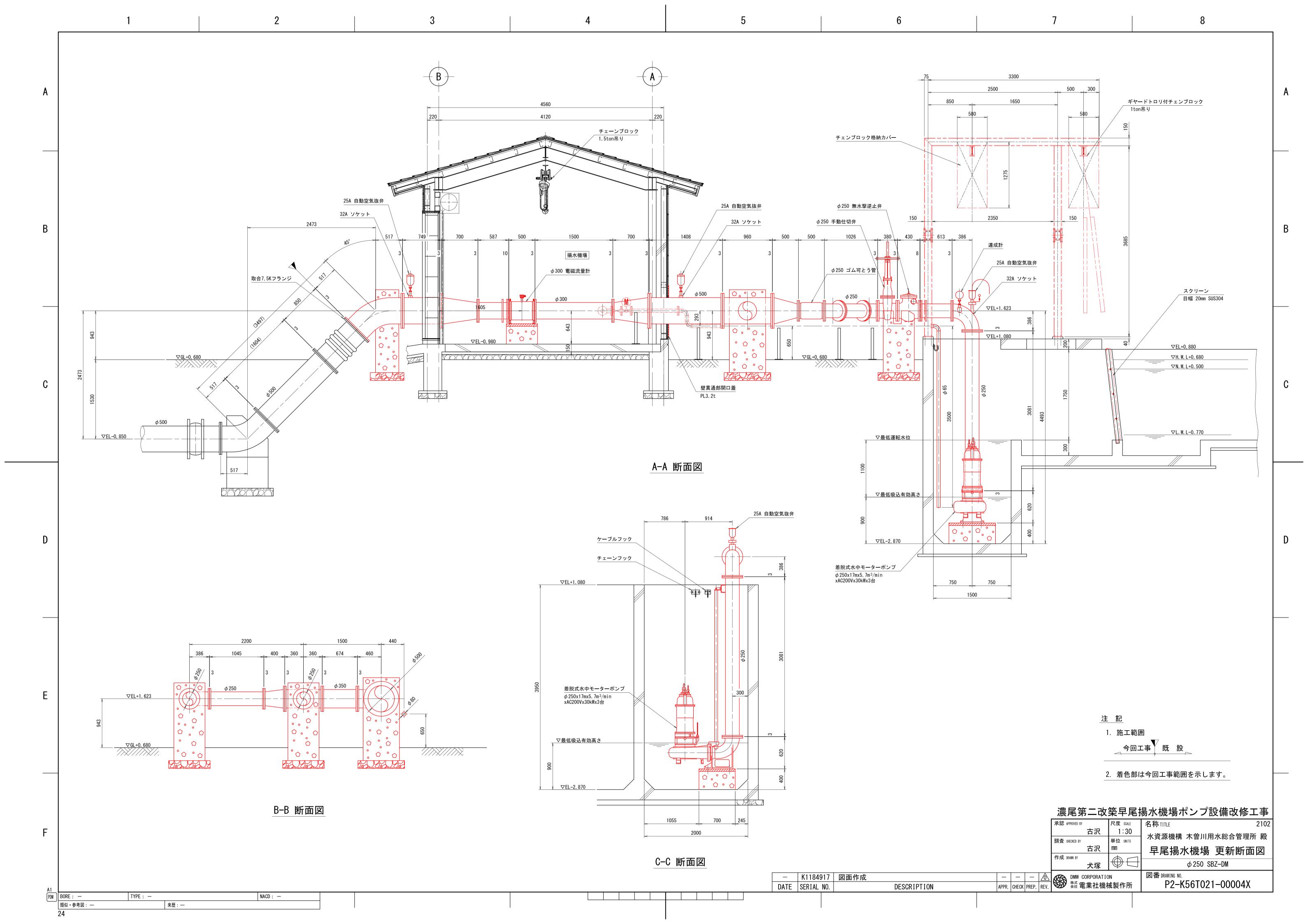


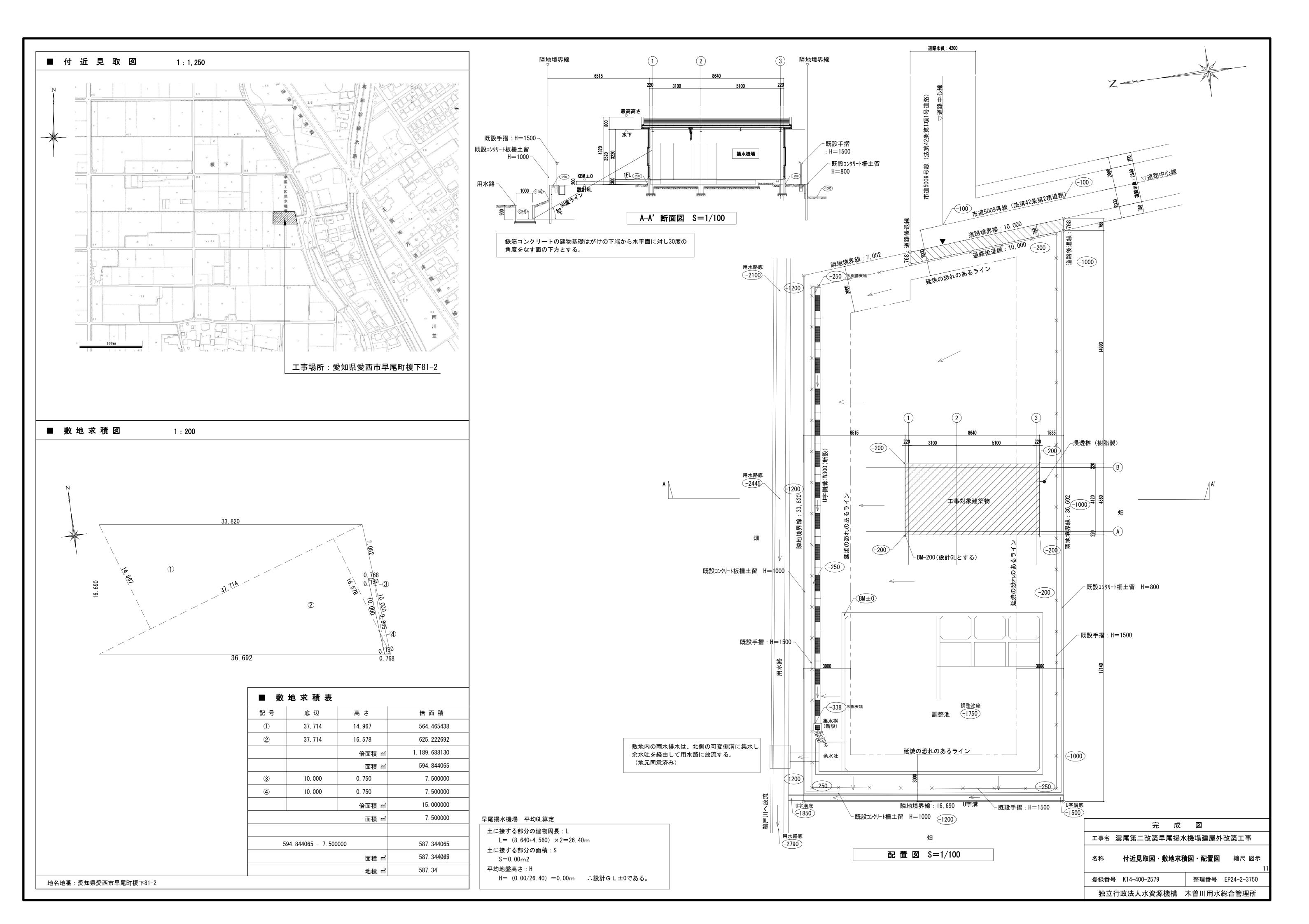


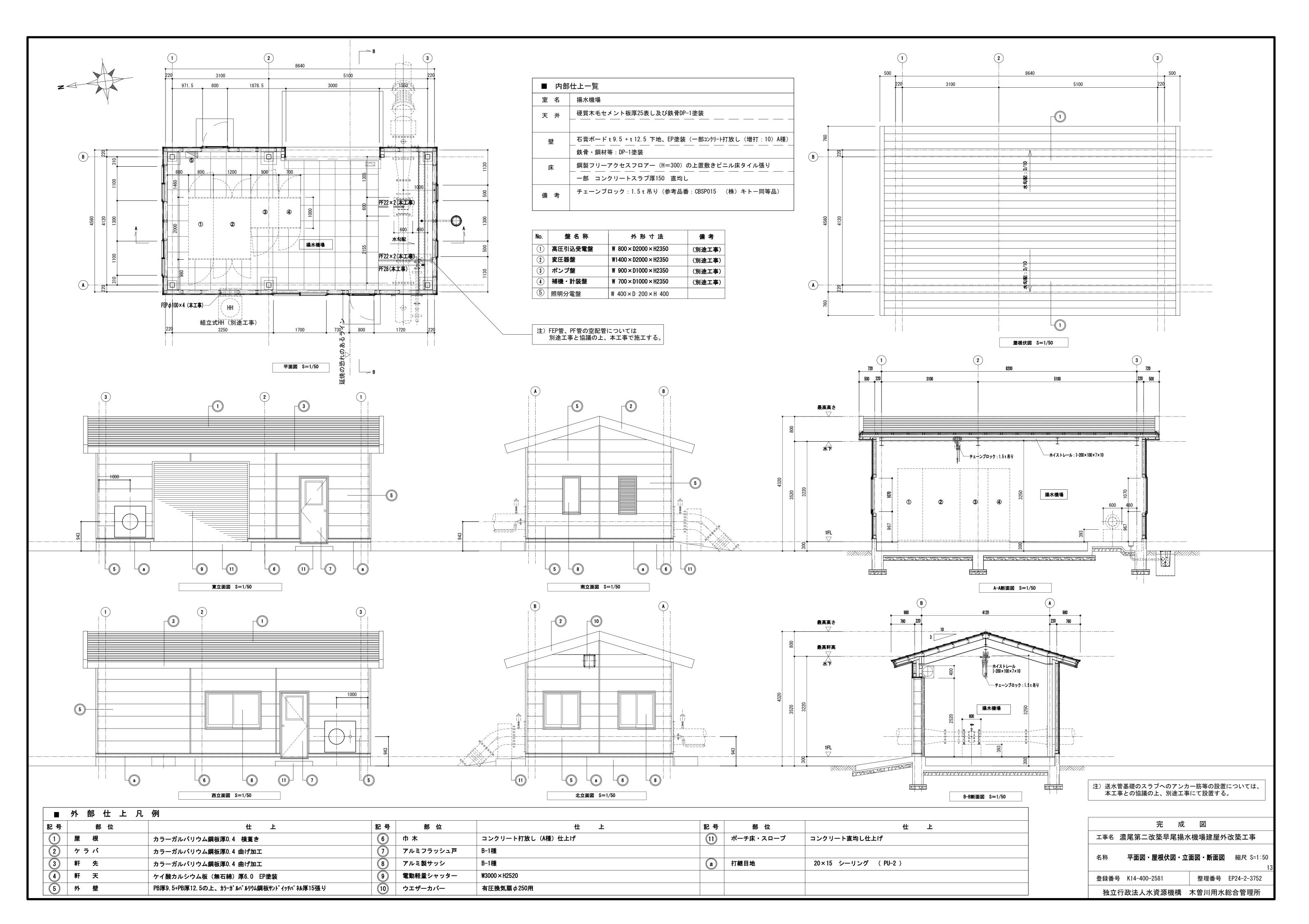


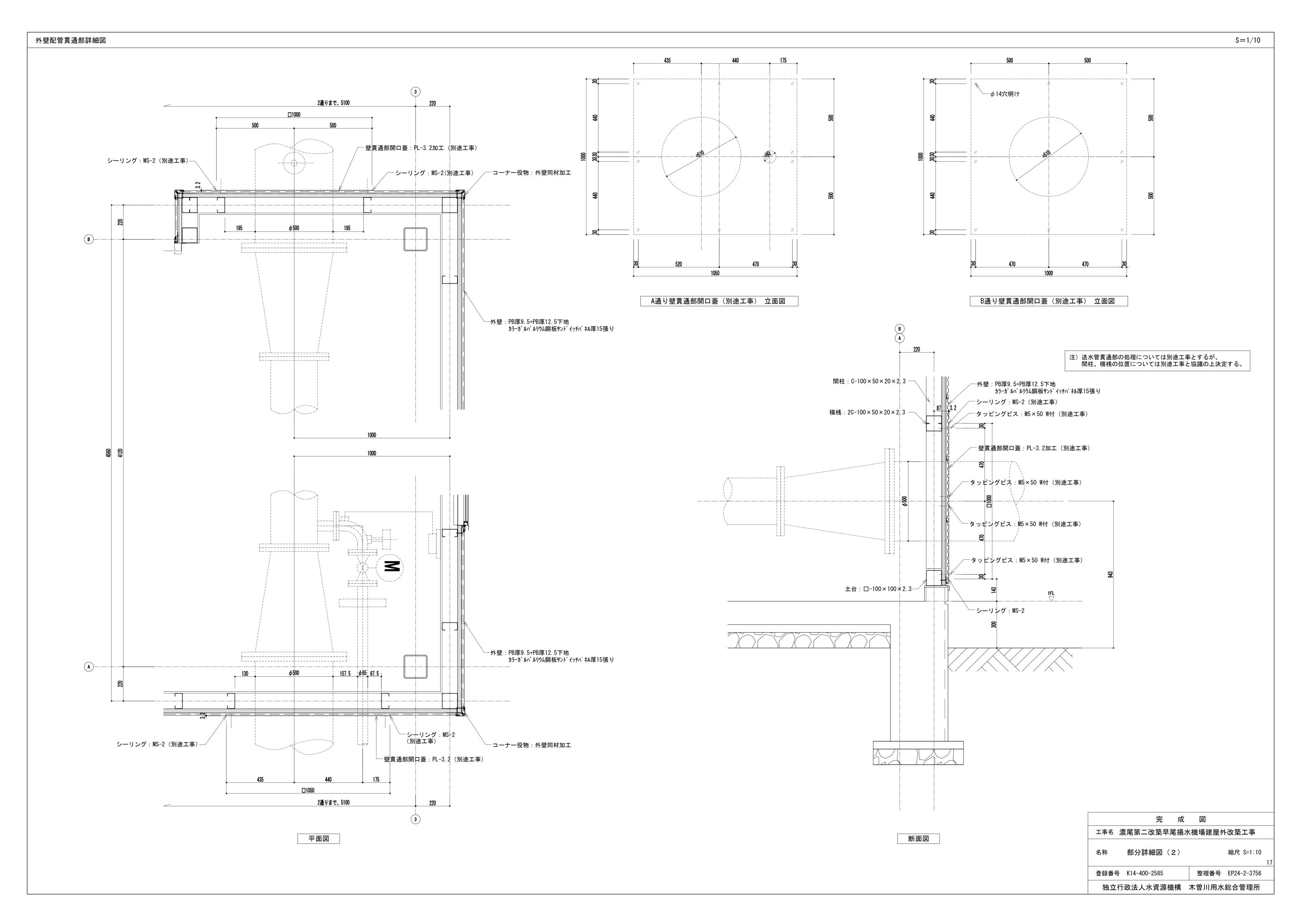


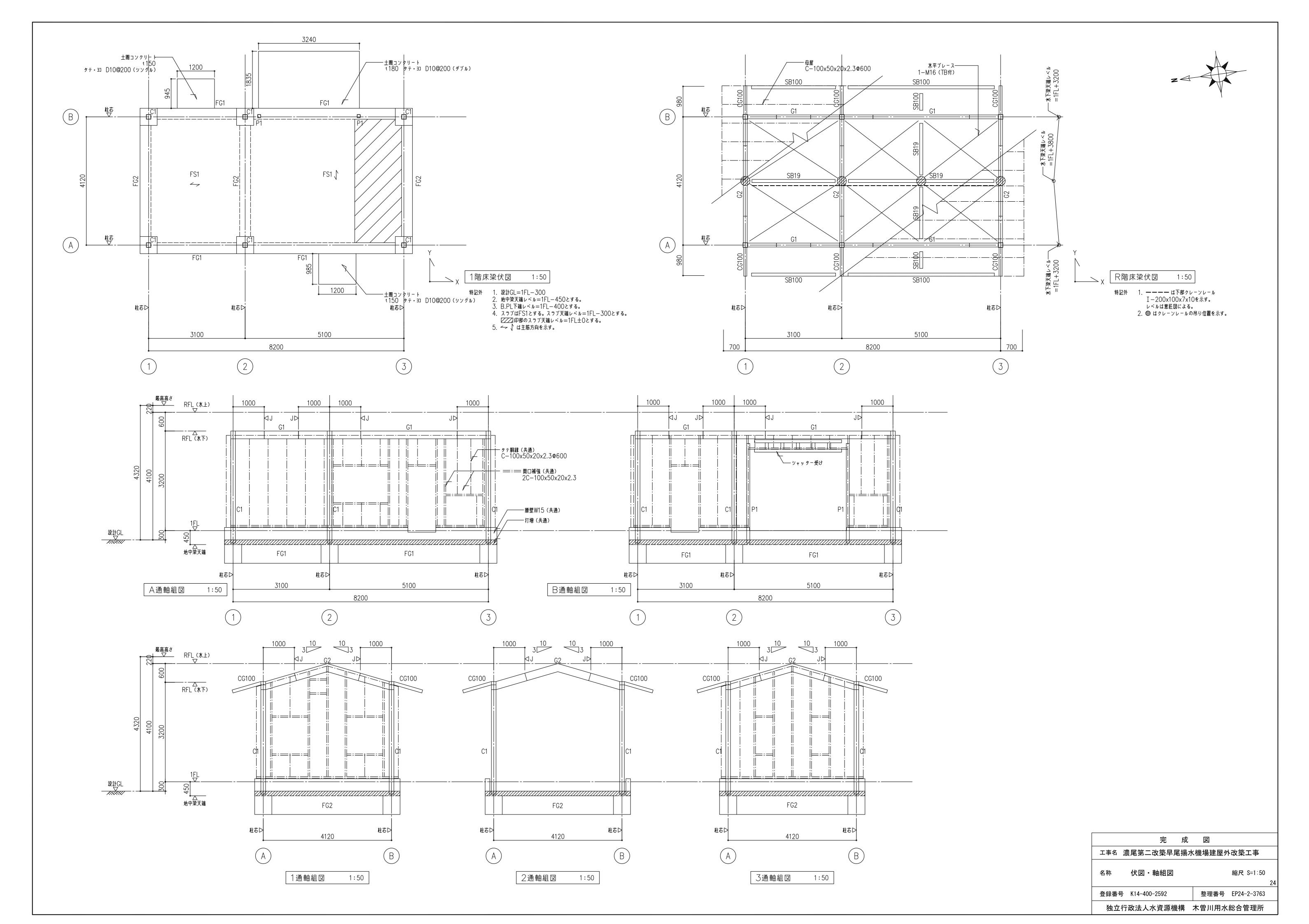


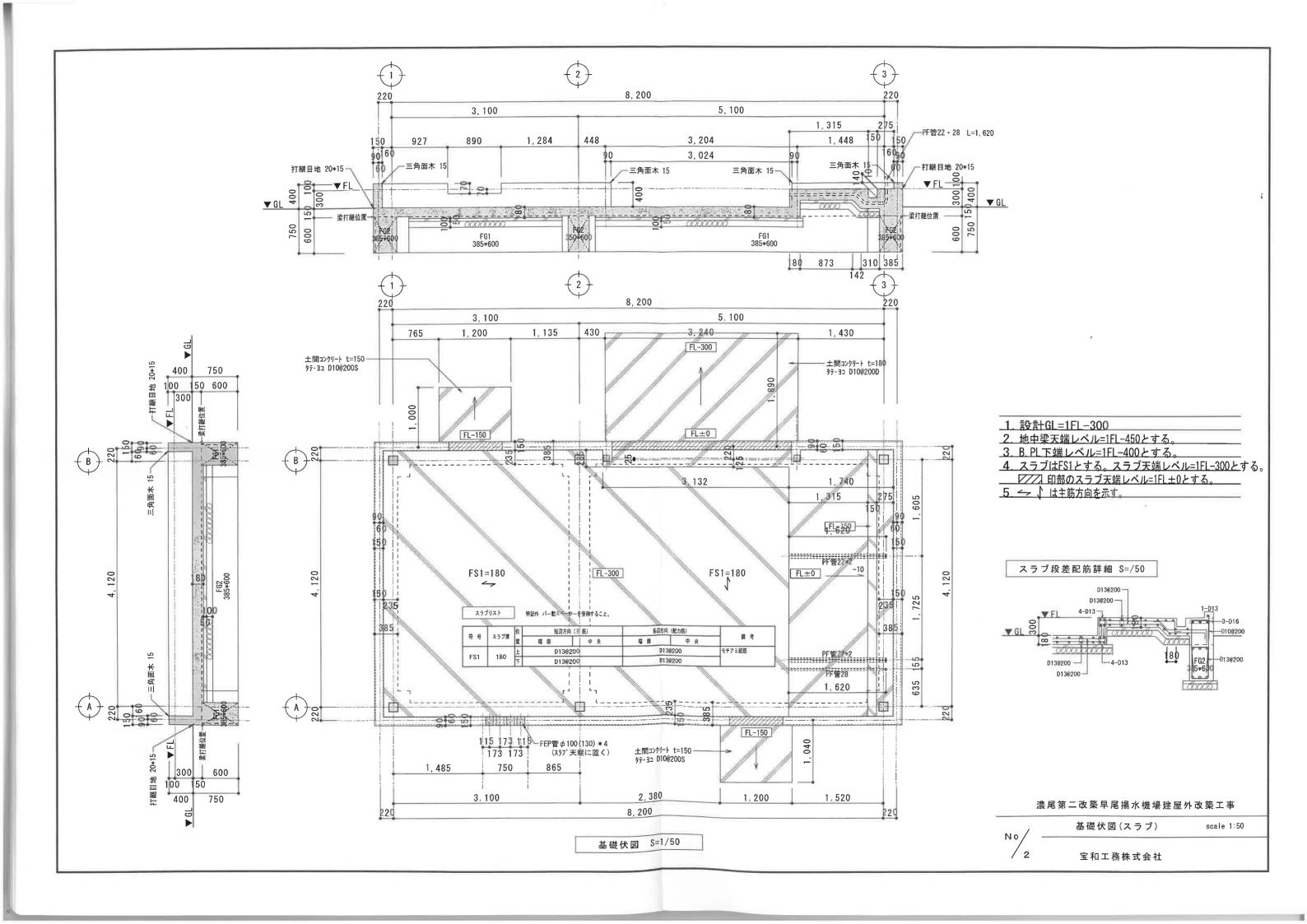


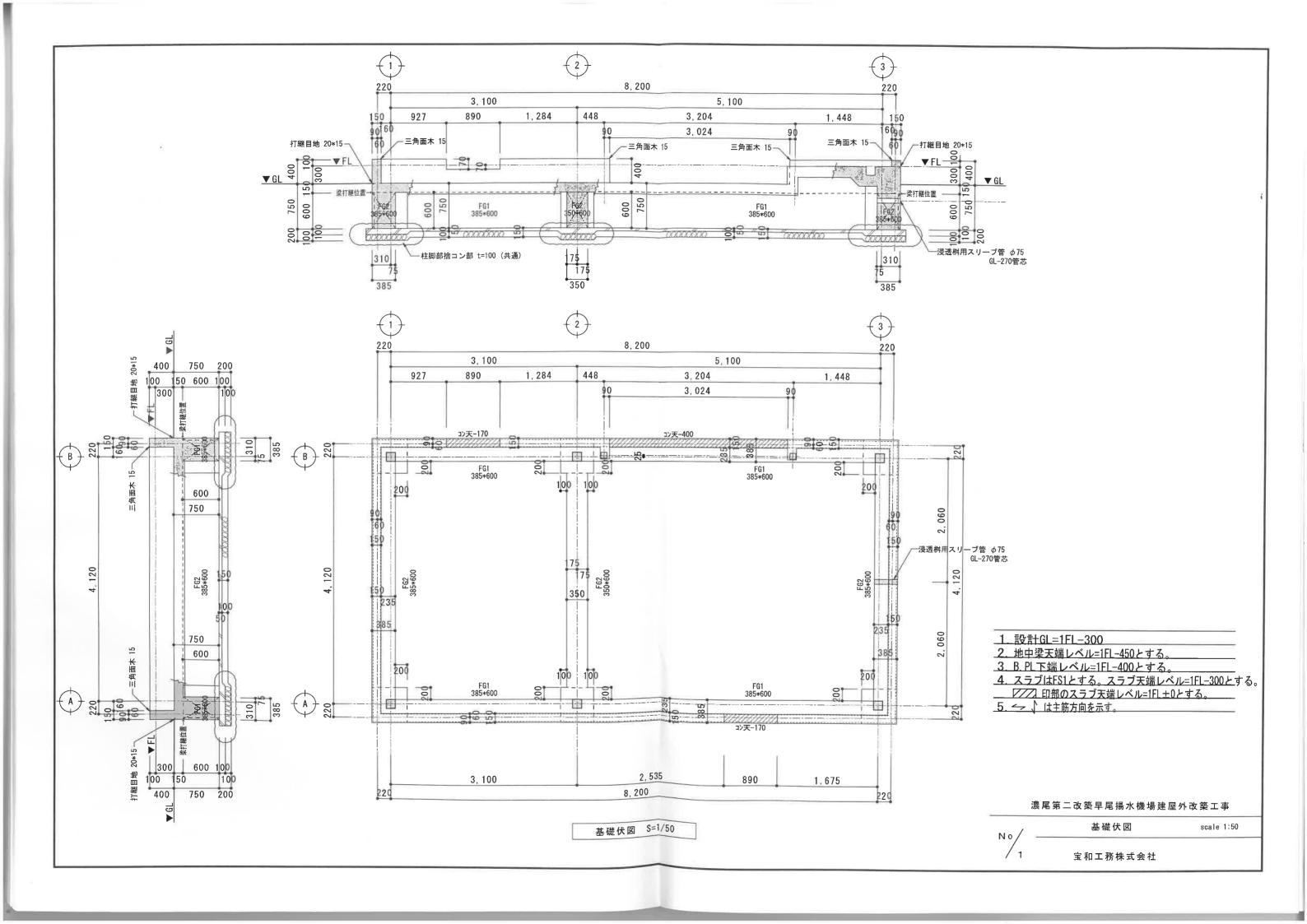












揚水機場 (建屋、屋内弁類・集合管) 参考写真













